

台東区地域福祉計画 パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和4年12月16日（金）～令和5年1月6日（金）
意見受付場所	区公式ホームページ上での受付のほか、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、生涯学習センター、社会福祉協議会窓口、福祉課窓口で受付。
意見受付件数	3人 7件
提出方法の内訳	郵 送 0人（0件） ファクシミリ 0人（0件） ホームページ 2人（6件） 持 参 1人（1件）

分類	項番	意見	区の考え方 (該当する施策)
第2章	1	「町会」という任意の地縁団体のみが挙げられていますが、地縁団体は任意加入の「町会」だけではなく、様々な存在し、共助を行っておりますので、当該記載は「地縁団体」もしくは「町会等地縁団体」に修正する必要があると思料します。	町会以外の地縁団体も連携・協働の対象であると考えていますので、ご意見を踏まえ「町会等の地縁団体」と記載を改めます。 (施策2 多様な主体との連携・協働の推進)
第2章	2	住まいの質向上により福祉機能の向上や補完をめざすことについて加味いただくことをご検討いただければと存じます。住宅ストック資産の循環活用にもつながるのではないのでしょうか。	施策7の主な取り組み「④相互理解の促進」の中で、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくりの推進を記載しています。 今後、いただいたご意見も参考にしながら、高齢者保健福祉計画等の関連する個別計画において、本計画に掲げる主な取り組みの具体化を図ってまいります。 (施策7 つながり支え合う地域づくり)

<p>第2章</p>	<p>3</p>	<p>基本方針Ⅲ「いきいきと安心して暮らせる地域づくり」の施策7「つながり支え合う地域づくり」を「つながり支え合うコミュニティづくり」に変更してはどうでしょうか。基本方針Ⅲの内容を読む限りでは、「施策7」に記載の「地域」とは区内を更に細分化した小さいテリトリーを指していると思われる。「近所での助け合い・関わり合い」「災害時の助け合い」、「話し相手や声掛け」という記載もあり、実際に見守りや助け合いについては「近所力」が発揮できるコミュニティが必要だと思料します。</p>	<p>基本方針Ⅲ「いきいきと安心して暮らせる地域づくり」に向けては、区民同士の交流や社会参加活動の機会の提供、相互理解の促進等により、区民一人ひとりがつながり、支え合う地域づくりを進めていくことが必要です。</p> <p>そのため、施策7の名称を「つながり支え合う地域づくり」としています。</p> <p>(施策7 つながり支え合う地域づくり)</p>
<p>第2章</p>	<p>4</p>	<p>個性を尊重するために、発達障害や性自認など表面上では分かりにくいケースについて、事前に勉強できるカリキュラムがあるといい。調べたいときに自分で確認できるようなものがない。動画や音声などICTを活用したものがない。</p>	<p>現在、区では、区民の理解を促進するために、発達障害や多様な性を学ぶための動画を配信しています。</p> <p>また、本計画では、施策7の主な取り組み「④相互理解の促進」の中で、心のバリアフリー等の推進を記載しています。</p> <p>今後も、多様性の尊重に向けて、台東区男女平等推進行動計画等、関連する個別計画とも連携を図りながら、ICT等、様々な媒体を活用した取り組みを推進してまいります。</p> <p>(施策7 つながり支え合う地域づくり)</p>

第2章	5	<p>成年後見制度の利用のハードルが高すぎるので、是正していただきたい。</p>	<p>成年後見制度は法令で申請の手続きや対象となる方などが定められており、尊厳のある暮らしのための重要な手段の一つです。</p> <p>区は制度の利用が必要な方が、必要な時に利用できるよう、制度や相談窓口の周知等に取り組んでまいります。</p> <p>(施策8 一人ひとりの生活の安定・自立と尊厳の尊重)</p>
第2章	6	<p>様々な課題に光を当てるとは、一体どういうことなのか。</p>	<p>生活に困窮する要因は様々であり、その一つひとつを明らかにし、必要な支援につないでいくことを表現しています。</p> <p>(施策8 一人ひとりの生活の安定・自立と尊厳の尊重)</p>
第2章	7	<p>身寄りに不安を抱える方かつDVにより避難した方等が、緊急連絡先を準備することに、ものすごくハードルが高いので、区で緊急連絡先代行会社の利用補助の制度を盛り込んでいただけると有難い。</p>	<p>ご意見も参考にしながら、様々な要因により、生活に困窮する方の支援に取り組んでまいります。</p> <p>(施策8 一人ひとりの生活の安定・自立と尊厳の尊重)</p>